

伊佐の魅力を発信!

地域おこし協力隊 VOICE

新メンバーをご紹介します。



いしだもえ

初めましてこんにちは。私は福岡県にある包材メーカーで12年間紙製品のものづくりに携わってきたパッケージデザイナーです。駅や空港にある土産品のパッケージ、お店でもらう手提袋やレジ袋、通販で利用される宅配袋等、さまざまな外装デザインを担当してきました。「これからは商品の外側だけでなく中身の開発から関わってみたい」という想いがあり、「デザイナーとしての更なる成長を求め協力

隊になりました。

伊佐市には街に出荷される商品の原点がたくさんあり、毎日が新たな発見の連続です。今後生産者のみなさまと協力して、伊佐市の新たな土産品を生み出すのが目標です。

さて、自己表現のアーティストに、自己表現のアーティストに「課題を解決する」という役割があります。先日、最初のデザインワークとして「企業・事業所合同説明会」のポスターを作製しました。「多くの人に来場してもらうにはどうしたらよいか」という課題をクリアするため、見やすいレイアウトと爽やかなイベントイメージの演出を心がけて作製しま



した。これからデザインの力で地域の課題を解決する手助けができれば幸いです。(石田 萌)



にしがみひろき

New Face

菱刈下手の古民家を空き家バンクで購入しました。協力隊が着任前に家を購入するケースは、全国的にも例がないそうです。その家にシロアリが大量発生しました。床を剥がして薬を散布、防湿シートを敷き詰めてコンクリベタ打ち。ご近所さん、協力隊のみなさんはじめたくさんの方々の助けを借りて作業を終えることができました。「シロアリがもう出ませんように」七夏の願いです。ボクはこれまで東京を拠点



に、子どもたちが観る劇のお話を書いたり演出する仕事をしてきました。子どもは劇を観ている時、親の顔を覗き込みます。目を合わせることで気持ち共有しているんですね。「芸術は心を育てる」と言いますが、本当に心を育てているのは実は芸術そのものよりも、芸術を通じた人と人とのつながりの方です。ボクはそれを念頭に舞台芸術イベントを企画していきたい! でも具体的に何をするかはこれからです。企画も人と人のつながりの中で生み出していくことが大切ですから、まずはどんどん人と会って、たくさんさんの刺激を受けたいと思います。妻は人形劇女優です。夫婦ともどもよろしくお願いたします!

(西上 寛樹)

いろいろな種類の木を彫っています。梨の木が面白いです!

田崎



梨の木をいただきました。鹿肉を燻製します。

小仲



大口高校の授業に市役所若手チームと協力しています。大人も学びながら取り組んでいます!

田畑



地域の産物巡りをして、米・黒豚・紅茶・梨・チーズに出会えました。焼酎も勉強中です。



金山



清永



佐野

田の神さまのミニ土器オブジェを作る予定です!

110番
だより

警察官B「高校生程度」募集

9月に高校卒業程度の人を対象とした警察官採用試験を実施します。インターネットから申し込みができ、出水市や霧島市でも受験ができます。柔道や剣道をしたことがない人も受験できます。

受付期間 7月26日(月)～8月18日(水)

※インターネットによる申込みは、8月16日(月)まで

第1次試験日 9月19日(日)
試験地：出水市、霧島市、鹿児島市、鹿屋市、西之表市、奄美市

第2次試験日(予定) 11月15日(月)～19日(金)
試験地：鹿児島市

○ただし、警察官A(大学卒)の受験資格に該当しない人
問い合わせ先 鹿児島県警察本部

○武道は男性のみで、柔道または剣道2段以上であること
☎099-206-0110

採用予定人員	
男性	26人
女性	20人
武道	1人
サイバー	1人

あなたの挑戦は
地域安全の力に



問い合わせ先 伊佐湧水警察署 ☎22-0110

あなたらしく生きる
人生の年輪

判断能力に不安がある人の
財産・権利を守るために

8月から伊佐市成年後見センターを開設

Q1 どんなことをするの？

成年後見制度や、権利擁護に関する相談に応じます。成年後見制度の代行手続きや支援、関係機関の紹介なども行います。希望団体には成年後見制度の出前講座も実施しますので、伊佐市成年後見センターにご連絡ください。

連絡先 ☎23-2377

Q2 誰が相談にのるの？

福祉や司法の専門職等が相談に応じます。

Q3 誰でも相談していいの？

成年後見制度や権利擁護のことなら、どなたでも相談できます。ただし、相談の内容によっては、即日回答ができない場合もあります。相談は無料です。



Q4 どこに相談に行けばいいの？

伊佐市役所大口庁舎内の大口地域包括支援センターにあります。

【用語説明】

○成年後見制度

認知症や知的・精神障がい等の理由で判断能力が十分ではない人の財産管理、契約手続きの支援等を本人に代わって行う制度

○権利擁護

その人の権利を守るために、支援すること。

高齢者元気度

アップ・ポイント事業

8月の対象活動

○子宮・乳がん検診、結核検診、元気アップポイント
ト忠元



問い合わせ先 長寿介護課(地域包括支援係・高齢者支援係) ☎23-1311

「発達障がい」 を理解しましょう



「発達障がい」について

近年、「発達障がい」ということばをよく聞くようになりました。発達障がいとは、生まれつきの脳の機能障がいです。そのため、もごとの捉え方、関心があること、行動の仕方などが、多くの人と異なり、学習、運動において苦しさを感じる場合が多くなってしまいがちです。特にコミュニケーションや社会的な関係づくりにおいて、誤解やトラブルが起きやすくなります。

発達障がいの特性は「ひととき大きな個性」です。その子の特性や行動を理解して寄り添い、集団においては、その子に応じた配慮により、その子らしい生活が可能となります。

早期に気付くことが大切

発達障がいをもつ人の多くは、1〜2歳ごろから学童前期の間に違いが明らかになってきます。両親が育てる中で、乳幼児健診や、保育園、幼稚園、学校等の集団生活で感じる「なんか違うな、困ったな」が気づききっかけになることもあります。小さい時に発見し、

早期に本人の得意・苦手を理解し、本人のペースで育っていきける環境をつくるのが大切です。

子どもはほめられて育ちます

発達障がいの特性を持つ子どもの中には、障がいに気づかれず、「わがまま・甘え・努力不足」等と誤解されたまま頻繁に注意されたり、厳しく叱られ続ける子どもがいます。このような叱責は「しっかりして欲しい」という期待からの行為であることが多いですが、結果的にその子を否定し、その子の自尊心を傷つけてしまい、心の病気を引き起こしたり、伸びるはずだった力が伸び悩んだりします。子どもはだれでも、周りの大人から、自分の思いを受け止めてもらい認めてもらうことで、大人を信頼します。ほめてもらえること、自分に自信をもてるようになり、周りの人の気持ちにも感じられるようになり、周りの人も同じようになります。発達障がいの子どもも同じです。ただ、丁寧さと配慮がより必要なのです。根気よく



「困ったな」と感じたら

一人で悩まず、保育園・幼稚園の先生、学校の先生、子育て支援センターや相談先にいつでもご相談ください。

相談先

こども課保健師
☎ 23-1311 (内線) 1212

伊佐市トータルサポートセンター
☎ 29-5511

望ましい行動を教え続け、できた時は、大いにほめてあげてください。子どもの笑顔は大人の元気の素です。

理解することが支援になります

発達障がいは目に見えないため、生活の大変さや努力が理解されず、周りからの誤解や偏見に苦しむ本人や家族が多くなります。

まずは障がいの特性やその人の願いや努力について、知ろうとすることが支援になります。

地域と共に育つ

「おきな草の里」としても知られる本城校区。春先には校区の至る所におきな草が咲き誇り、毎年3月には、校区コミュニティ主催の「本城おきな草春祭り」が行われます。児童も舞台発表やスポーツ大会への参加などで、祭りを大いに盛り上げます。

また、「米どころ伊佐」にふさわしい体験活動として、地域の方々のご支援のもと、合鴨農法を取り入れた稲作体験を実施しています。さらに11月の「かごしまの教育」県民週間では、地域の方々講師として本校を訪れ、全学年を対象に絵手紙教室を実施しています。子どもたちの側には、いつも地域の方々の温かい支援の輪があります。これからも「地域と共に育つ」本城小学校の伝統を大切にしたいと思います。

かがやく!!! 本城小学校

vol. 4



高め合う本城小学校

本校では、学校教育目標に「考える子（知）」「やさしい子（徳）」「元気な子（体）」「やり抜く子（行）」を掲げ、その目標達成のため、五つの学校経営理念（①学び合う学校、②思い合う学校、③鍛え合う学校、④信頼し合う学校、⑤高め合う学校）を立て、教育活動の充実に努めています。今年度は、特に「⑤高め合う学校（熱意・授業力・使命感）」では、情報活用能力の育成に向け「GIGA スクール」への取り組みに力点を置き、研修を重ねています。今年度から伊佐市でも本格的にスタートした、文部科学省が推進する GIGA スクール構想により、全児童一人一台のタブレットが支給されました。タブレット端末の活用については、手段が目的とならないように、各教科の目標達成のため、より深い学びをめざし「流行」と「不易」の融合を合い言葉に、指導法改善に取り組んでいます。



吉田 康孝 校長

今月の表紙



おおきく育て！おきな草

本城校区のシンボル「おきな草」を花壇に植えた3年生。来年3月頃、開花する予定です。



全校児童
66人



Welcome to Library

図書館へようこそ



夏休み期間は
休館日も開館し
ます（大口図書
館のみ）

【おすすめの一冊】（新刊全点案内より引用）



正吉とヤギ 塩野米松 / 文 矢吹申彦 / 絵

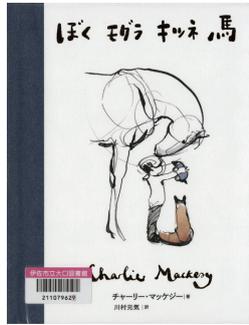


小さな島に暮らす6歳の正吉の家に、子ヤギがやってきた。大喜びの正吉は、小屋をつくったり草原に連れていったり。けれど、ある日、島の沖合で轟音が響き、たくさんの黒い軍艦が現れ…。

（出版：福音館書店） 所蔵館：両館



ぼく モグラ キツネ 馬



チャーリー・マッケジー / 著
川村元気 / 訳

じぶんにやさしくすることが、いちばんのやさしさなんだ。やさしくされるのをまつんじゃなくて、じぶんにやさしくなればいいのさ…。だれの心にも入り込み、力を与える人生寓話。

（出版：飛鳥新社） 所蔵館：大口

【8月の図書館カレンダー】

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

■ は休館日 ○ はイベント

開館時間 火～土：9時～18時
日・祝日：9時～17時

※ 2、10、23、30日は大口図書館のみ開館（16日は休館日）
利用時間：9時～17時



【今月の新刊本】

【 児 童 】		所蔵館
としょかんのきょうりゅう	鈴木まもる	両館
デリバリーぶた	加藤休ミ	両館
トムと3時の小人	たかどのほうこ	両館
パパとママのぜんぶがわかるせつめいしよ	フランソワーズ ブシェ	大口
あおいろペンギン	ペトル ホラチェック	菱刈
【 一 般 】		所蔵館
緊急事態下の物語	尾崎世界観ほか	両館
世阿弥最後の花	藤沢周	両館
まりも日記	真梨幸子	両館
つながり続けるこども食堂	湯浅誠	大口
季節を味わう保存食手帖	飛田和緒	菱刈

※市ホームページの新刊案内で上記以外の本も紹介しています。

【イベント情報】※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して中止や延期する場合があります。

○ふれあいメルヘンひろば&親子ふれあい映画会

日 時 8月28日（土）10：00～11：00

場 所 大口ふれあいセンター1階

内 容 図書館ボランティア「ぎんなん」による大型絵本や紙芝居の読み聞かせと映画会

【雑誌リサイクル】

日 時 8月6日（金）～13日（金）

場 所 大口ふれあいセンター1階



問い合わせ先

大口図書館（大口ふれあいセンター内）

☎220417

菱刈図書館（菱刈ふるさといきがいセンター内）

☎263000

やさしいまち



やさしいまちでは、ワークショップを通じて伊佐の素晴らしい自然と野草薬草を体感してもらいイベントとなっています。ご参加お待ちしております（偶数日は食ワーク・奇数日は物ワークを毎週火曜日開催）。

●参加費 3,300 円
（野草ランチ付き）



ホームページ



申込先

野草薬草館 ワークショップ

身近な野草・薬草を学びませんか

伊佐農林高校の生徒14人が、地域のよさを発見するための課外授業として「野草・薬草ワークショップ」に参加してくれました。

はじめに、薬草の杜で野草薬草の効能について学習しました。生徒に話を聞くと「よもぎでカクシウムが摂取できることや、身近な野草を食べられることに驚きや発見があった」との感想をいただきました。

次に、野草薬草館に移動して、野草天ぷらとメドハギ茶を試食していただきました。実際に食

べてみることで、野草薬草の魅力をより理解してもらえたかと思えます。今後も伊佐農林高校と連携して、野草薬草を使った新商品の開発などで地域おこしができると思います。

今回のワークショップは、みなさんが野草薬草に興味を持つきっかけになったと思います。野草薬草館は入館無料ですので、いつでも見学にきてくださいね。

問い合わせ先 ㈱やさしいまち ☎ 0120-85-8341 または ☎ 0995-24-4631

8月から

後期高齢者医療保険料 のコンビニ納付開始！



今まで後期高齢者医療保険料について、コンビニでの支払いができずご不便をおかけしていましたが、8月から、コンビニでの取り扱いができるようになりました。ぜひ、ご利用ください。

ご注意！

通常、75歳に到達すると、後期高齢者医療保険の対象となります。国民健康保険税で口座振替中の人も、新たに、後期高齢者医療保険料の口座振替申込みが必要となります（自動更新されません）。

市では市税・保険料の納め忘れを防ぐため、**安心・確実な口座振替**を推進しています。通帳、届け出印を金融機関窓口にお持ちになり、備え付けの申込用紙にご記入のうえ、お手続きをお願いします。



8月・12月は「県下一斉国保税滞納整理強化月間」です

国保税は、国保制度を支える大切な財源ですので、必ず納期内に納付してください。納期を過ぎて滞納になると、督促手数料・延滞金の徴収など段階的な措置が取られたうえ、最終的には差押え等の滞納処分を受けることになります。納期までに納められないときは、放置せずに納税相談を受けましょう。

問い合わせ先 税務課収納管理係 ☎ 23-1311 〔内線〕1191・1205